

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第四号  
平成三十年三月一日発行（抜刷）

講  
演

平成二十八年年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所公開学術講演会

（平成二十八年七月六日 於二号館 二三一教室）

殯・殯宮と王宮・葬地

西 本 昌 弘

## 平成二十八年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所公開学術講演会

(平成二十八年七月六日 於二号館 二三一教室)

## 殯・殯宮と王宮・葬地

西 本 昌 弘

【佐野真人】皆様、本日はご多忙の中を多数ご参集くださり、誠にありがとうございます。ただいまより、平成二十八年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所公開学術講演会を開催いたします。講演に先立ちまして研究開発推進センター長の岡野友彦より、ご挨拶並びに講師の先生のご紹介をさせていただきます。

【岡野友彦】本日は平成二十八年度神道研究所公開学術講演会ということで、関西大学文学部教授の西本昌弘先生をお招きすることができました。西本先生のご略歴等皆様のお手元にお配りしておりますが、昭和三十年に大阪のお生まれでございます。大阪大学文学研究科博士課程史学専攻を修了され、博士(文学)の学位をお取りになりました。その後、平成三年に宮内庁書陵部にお入りになり、平成十一年から関西大学にお移りになり現在に至るといふことでございます。ご専門は日本古代史・日本古代政治史・対外関係史ということになります。主要業績は片手で持ち上げられない程のすごい業績でございます。主なものとしては、塙書房の『日本古代儀礼成立史の研究』、あるいは『日本古代の王宮と儀礼』でございます。本当にたくさんの方がございますが、みなさんのお求めやすい本としては、山川出版から日本史リブレット『桓武天皇』をお出しになっておられ

ます。古代史において、本当に様々な分野に重厚な研究業績を残しておられる先生をこの場にお迎えすることができました。私も神道研究所では、皇室祭祀の研究ということで、儀式、踐祚、大嘗祭の研究等の訓読注釈の刊行を以前に致しましたが、本日のお題としては、「殯」・「殯宮」、訓読すれば「もがり」「もがりのみや」、音読すれば「ひん」「ひんきゅう」となりますが、「殯・殯宮と王宮・葬地」ということで、王の葬式という、お亡くなりになることに関わる儀式を神道に絡めてどのようにお話しいただけるのか、私も大変わくわく致しております。どうぞ、これから九十分という短い時間ではございますが、西本先生のお話を私も一緒に聞かせていただきたいと思います。西本先生どうぞよろしくお願い致します。

【西本昌弘】みなさんこんにちは、ただいまご紹介頂きました西本昌弘でございます。過分のご紹介をさせていただいて、本当に恐縮しております。本日は公開学術講演会にお招きいただきましてありがとうございます。いまお話しいただきましたように、私は古代の儀礼や年中行事といったものが本来専門でありましたが、

最近では平城宮や藤原宮といった王宮や、近年発掘された飛鳥・藤原の遺跡との関わりなども追究しておりまして、あちこちに手を出しているつげが回ってきたのか、色々な方に批判され炎上しかかっております。今日は、その炎上しかかってるテーマのひとつをご紹介し、反論を試みたいと思ひまして参りました。

「殯・殯宮と王宮・葬地」というテーマに致しましたが、「殯」とか「殯宮」と言われても、耳慣れない言葉で何のことだろうと思つてゐる方もいらっしゃるかと思ひます。簡単に言いますと、お通夜やお葬式のことです。人が亡くなつてから埋葬されるまでの間、ご遺体はある一定の場所に安置(場合によっては埋葬)され、親族は泣き悲しみながら様々な儀礼を尽くし、音楽を流したり舞を舞つたりして死者の霊を慰めた後、埋葬に向かいます。我々の身辺では恐らくお通夜やお葬式がそれに相当するので、それを連想していただければ結構かと思ひます。今日は、古代の天皇や皇子・皇女のお葬式の話を見せていただいて、それが一体どこで行われているのかということを検討したいと思ひます。普通ですと、お葬式は亡くなつた方の家か、最近では葬儀場で全て済ませてしまひますが、古代皇族の「殯」の場合、実際に死者の邸宅で行つたのか、或いは邸宅外・墓場で行つたのかという場所の問題もございまして、私が批判を受けていることを含めて、その辺りのことを考えたいと思ひこのタイトルに致しました。

## はじめに

それでは、はじめの方に入ります。『日本書紀』齊明天皇四年(六五八)五月・十月条に、齊明天皇からしますと孫にあたる皇孫の建王という方が、八歳でお亡くなりになられます。口から言葉が出なかつたということで少々障害をお持ちの方だつたようですが、それ故に祖母の齊明天皇は可愛がつたと言われてゐます。建王の父親は中大兄皇子ですので、本来ならば天皇になられてもおかしくない血

筋の方ですが、この方が八歳で亡くなられてしまひます。その時、齊明天皇は非常に悲しみまして、「今城谷の上(ほとり)に殯を起てて収む」、そして将来私が死んだら、私の御陵に合葬してほしいと命令します。『日本書紀』は齊明天皇が悲しんでいることや合葬の命令を出したことを載せていますが、実際に建王を齊明天皇の崩御後に合葬したという記事は存在しませんので、この時の齊明天皇の命令は果たされなかつたのではないかと疑う人もいらっしゃいます。しかし、やはり私は、『日本書紀』に載せているということは齊明天皇の命令は守られたのであり、実際に齊明天皇陵に建王は合葬されたと考えています。そして、合葬前には今城谷に殯宮が建てられたのですが、この今城谷の場所についても色々問題があります。飛鳥から西南十キロ程離れてはいるのですが、「今木」という地名が奈良県吉野郡大淀町にあり、通説ではそこが今城谷の場所であると言われていました。

ところが、私が以前に明日香村の小字を見ておりましたら、飛鳥寺のすぐ南辺りにある後飛鳥岡本宮(齊明天皇の宮)の近くに、「イマキ」という小字が残つてゐることを発見しました。そこは、最近亀形石と言われる非常に可愛い亀形の石が出てまいりました、飛鳥にある酒船石遺跡の近辺に当たります。この「イマキ」という地名から、私は『日本書紀』齊明天皇四年五月条の「今城谷の上に殯を起てて収む」という記述や、齊明天皇の「今城なる小丘が上に」という和歌に見える「今城谷」や「今城」などは、この辺りでいいだろうと考えました。それからもう一点、この酒船石遺跡の一番北側から柱穴が出てまいりまして、その中には黒木という材木の、外側の皮を剥かない状態の柱が八本程残つておりました。普通、建物は皮を剥いて白木にして建てますが、神社関係や大嘗祭における建築物には、たまに木の皮を剥かず黒木で建てるものがございます。このような建築物は使用後すぐに撤去されるため、あまり耐久性を考えないで建築物を造る場合がほとんどです。そのような性格を持つ黒木の柱が、酒船石遺跡の北側から出てき

たのです。これに関して、実際に発掘された明日香村教育委員会の方々は、大嘗祭の時に建てられたものと仰っておられますが、大嘗祭は天武天皇の御世から始まりですので、斉明天皇や天智天皇の御世に大嘗祭が行われたとは、少々考えにくいところがあります。よって、私はこれを建王の殯を行った建物の跡ではないかと考え、論文を書きました。

酒船石遺跡は、本来王室庭園で子供も含めて楽しく遊ぶところだったと思われるのですが、王室庭園の一角に建王の殯宮が造られ、おそらく三、四年後には斉明天皇の御陵に改葬をしていますので、その後は元通りの庭園になったと考えております。実際に酒船石遺跡を発掘した結果、平安時代にも使われていたことが分かっておりますので、非常に長い間王室庭園として飛鳥の一角にあったわけですが、一時だけおそらく王族の葬儀に使われたということですが。

このような説を、私は今から数年前に出して本『飛鳥・藤原と古代王権』、同成社、平成二十六年）に収めたのですが、小澤毅氏と木下正史氏から批判を受けました。どちらも考古学者なのですが、小澤氏は天皇以外の殯宮を宮の近辺に設けた例はないので、西本説は成立しないと仰いました。これは最近出ました岩波講座の『日本歴史』の中に書かれた論文で、天皇の殯宮は宮の南の庭園や宮の中に設けられますが、天皇以外の殯宮は宮の近辺には置かないのだということを指摘されました（「飛鳥の都と古墳の終末」『岩波講座日本歴史』二、平成二十六年）。私は最初これを読んだときに、何故そのようなことがいえるのだろうと思ったのですけれども、実はこれは上野誠氏の『万葉集』研究の説を引用しておられます。もう一人の木下正史氏は、陵墓は飛鳥西南方の檜隈・越智・真弓の辺りに集中しますので、そんな宮の近辺に陵墓は造らないのだと仰っているのです。これについても、私は批判を受けた時に不思議に思ったのですが、私は殯宮のことを言っていたつもりが、論文で建王の今城谷の墓と書いてしまったので、そこに誤解を招く原因を作ってしまったということです。しかし、私が本当に言いたいのには殯宮の場所であり

ますので、殯宮の場所として前に申し上げたようなことが言えるのかどうか、それを検証したいのです。以下、小澤氏が引用しておられる、上野誠氏の説を検読したいと思います。

## 一、天皇以外の殯宮は王宮の近辺に設けないのか

上野氏は「殯宮儀礼の空間」（『古代日本の文芸空間―万葉挽歌と葬送儀礼』所収、雄山閣出版、平成九年）という論文で、『万葉集』に載っている殯宮挽歌の検討をしておられます。これには皇子に仕えていた舍人たちの歌が入っているのですが、資料①―a、②、③の三首は、万葉歌人として代表的な柿本人麻呂の和歌であります。これが議論の出発点になっておりますので、詳しく見ていきたいと思います。『万葉集』巻二に挽歌というものが入っておりますので、色々な時代の和歌があります。「天下治めたまふ天皇の代」とあるのは、持統天皇の時代の歌であります。また、①―aに「日並皇子尊の殯宮の時に、柿本朝臣人麻呂の作る歌一首并せて短歌」とあります。これは持統天皇の息子で、将来天皇になるはずであった草壁皇子が亡くなった時の歌であります。草壁皇子は鳥宮が普段お住まいになる宮でありました。お墓は真弓という場所に造られました。次に、①―bは、草壁皇子に仕えた舍人たちの歌であります。この歌には「鳥宮」と、お墓であります「真弓の丘」が何度も出てまいります。

まず①―aは、「つれもなき 真弓の岡に 宮柱 太敷きいまし みあらかを 高知りまして（本来縁もゆかりもない真弓の岡に宮の柱を造ってそこで眠る）」という歌を詠んでいます。これは、草壁皇子の御陵を真弓の岡に造るという意味に見えるのですが、これに関しては様々な議論があります。長歌の最後は「皇子の宮人行くへ知らずも」とあり、草壁皇子に仕える宮人たちはどこに行けばいいのかわからないと、非常に困惑している有様を詠んでいます。また、反歌の二首は「皇

子の御門の 荒れまく惜しも」と言っています。草壁皇子がお住まいになった島宮が荒廃している有様を詠んでいます。さらに、その後の「島の宮 勾の池の放ち鳥」は、これも主人をなくした島宮の池の有様を詠んでいます。以上は人麻呂の歌ですが、①-1bの方で、草壁皇子に仕えた下級官人たちの詠んだ歌に、「島の宮 上の池なる」、「我が日の皇子 いましせば 島の御門は 荒れざらまし」という、草壁皇子がご存命ならば島宮は荒廃しなかったのという嘆きを詠んでいるのです。それから、「外に見し 真弓の岡も 君ませば 常つ御門と侍宿するかも」とありまして、本来は全く関係のないはずの真弓の岡に草壁皇子が眠っているの、常つ御門として奉仕するのだと詠んでいます。その後「佐田の岡辺」とありますが、これも真弓の岡と同じような場所でお墓のある場所です。島宮にすることがいくつか出てまいりますが、真弓の岡もたくさん出てまいります。要するに、島宮は非常に荒廃してしまっており、一方でこれまでに縁もゆかりもない真弓の岡(佐田の岡)の方に皇子が移ってしまっているの、私たちはそちらの方へ侍宿をしに行くということを歌っているのです。以上が、草壁皇子の殯宮挽歌であります。

それから、高市皇子の城上の殯宮の時にも柿本人麻呂の作った歌があります。これも凄く長い歌ですが、高市皇子が亡くなられた時の歌です。「我が大君 皇子の御門を」ということで、高市皇子は天の香具山にお住まいになっており、香具山宮というのが本来の宮であります。和歌は、恐らく香具山宮のことを言っているようですが、これも、「神宮に装ひまつりて 使はしし御門の人も 白たへの麻衣着て 埴安の御門の原に あかねさす日のごごと 鹿じものい這い伏しつ つ ぬばたまの夕に至れば 大殿を振り放け見つ つ 鶉なすい這いひもとほり 侍へど侍ひえねば」云々とありまして、ここでは高市皇子の生前の宮であった香具山宮に仕えていた人々が、白い麻衣着替えて遺骸の前で悲しんで這いつくばって泣いているような歌を詠っています。ですから、ここではどうやら本来

生前の宮である香具山宮で、お通夜のようなことを行っていると読み取れるのです。しかし、その後「百済の原ゆ 神葬り葬りいませ あさもよし城上の宮を 常宮と高くしたてて 神ながらしづまりましぬ」とあり、そして最後に「香具山の宮 万代に過ぎむと思へや」とありまして、「香具山宮」という本来の生前の住まいと、お墓を造った「城上」というところが交代で歌の中に出てきます。どのように考えていいのか難しいところもありますが、この歌の題詞に「高市皇子尊の城上の殯宮の時」とありますので、これは城上の殯宮の時の歌であり、殯宮は城上で行っていると考えざるを得ないのです。この歌は凄く矛盾した考えを導くような歌で、解釈は非常に難しいのです。

それから、明日香皇女という人物が亡くなった時に柿本朝臣人麻呂が詠んだ歌で、同じく城上の殯宮の歌があります。この歌では、一番最初に「明日香の川の」と詠んでいるのですが、歌の途中に「思ほしし君と時々 出でまして遊びたまひし 御食向かふ城上の宮を 常宮と定めたまひて」とあります。この表現に注目しますと、「城上宮」というのは明日香皇女が夫君と時々出向いて遊んだ場所であるというのが分かります。そこを「常宮」と言っておりまして、常宮とは挽歌ではお墓のことを指します。ですから、ここでは城上宮をお墓のように詠んでいて、普段は住まわず、たまに旦那さんと一緒に遊びに行った場所として詠んでいるのです。しかし、冒頭の題詞では「城上の殯宮」と書いてあります。つまり、題詞を重んじると殯宮は城上で行っているため、明日香皇女の生前の宮はどこか分かりますが、少なくとも城上宮ではないということになります。

以上、非常にややこしい史料をご覧いただきましたが、上野誠氏は論文で①-1a、①-1b、③の和歌を検討されまして、天皇以外の殯宮は宮都近辺には置かず、どれも皇子の生前の居所では殯宮を行っていないという結論に達しておられます。まず、①の日並皇子(草壁皇子)の生前の居所は島宮ですが、殯宮は島宮ではなく真弓・佐田という場所で行っていることを、先ほどの和歌から読み取られまし

た。実際に『延喜式』にも、草壁皇子の陵墓は真弓丘陵というところだと出てきます。ですから、草壁皇子の殯は、将来お墓になる真弓丘で行われたと結論付けられました。また、②の高市皇子の生前の居所は香具山宮であります。先ほど『万葉集』の題詞にありましたように殯は城上宮で行っていますので、高市皇子の場合は生前の居所で行っていないということになります。高市皇子の陵墓は、『延喜式』によると広瀬郡三立岡という場所になります。現在、広瀬郡三立岡の近くに「城上」に関わる地名が残っておりますので、陵墓の近くで殯をして、直ぐに陵墓に葬られたということでしょうか。

それから、明日香皇女の生前の居所は不明ですが、先の『万葉集』の歌で飛鳥川が歌われていますので、どうも飛鳥近辺にあったのではないかと思われまます。ところが、殯は城上宮というところで行っており、この場所は「君と時どき幸して」と『万葉集』で詠んでいますので、夫君とたまに遊びに行った離宮的な場所となります。上野氏は研究される時、『宮廷挽歌の世界』を書かれた身崎壽氏の説を見本にしておられます。この身崎氏も『万葉集』に収録されている宮廷挽歌を研究されて、本来殯というのは大抵が生前住んでいた場所で行われましたが、持統天皇の御世になった時に色々な葬送儀礼の変化があって、殯宮を葬地に設けるという方式が出現したと結論付けておられます。ただし、殯は持統天皇朝で終焉を迎えますので、新しい葬送儀礼の方式に変わったと同時に、殯の儀式や殯宮も終わったという説明をされています。この身崎説は、『万葉集』の歌を合理的に解釈するひとつの方法になります。そして、こういった説を受けて、上野誠氏はさらにそれを一歩進めまして、天皇以外の殯宮を宮都周辺に営んではいけないという規制が存在していたという大胆なことを仰いました。その論が何に基づいているのかと申しますと、『養老令』という奈良時代の律令の条文（養老喪葬令）に「凡そ皇都及び道路の側近には、並びに葬埋するを得ざれ」と、天皇の都と道路の近くには、死体を葬つたり埋めたりするなという規定があります。

この史料を根拠に、古代の宮都には天皇以外の死穢を嫌うという性格があって、京域内に殯宮は設営できなかったという説を出しておられます。小澤氏は上野氏のこの指摘を用い、私の説を批判されました。

ところが、私は上野説には無理があるのではないかと考えております。というのは、律令の規定はあくまで葬埋のことであって、葬埋というのは「葬つて埋める」という墓造りの話をしています。それに対して、殯は埋葬する前に一端遺体を仮安置することで葬埋とは別のものでもありますので、上野説は殯と埋葬を混同しているのです。このことに関しては、最近、竹本晃氏も批判されており、私はそれに賛成で、殯宮は宮の近くにあってもいいだろうと考えています。さらに、大宝律令等の律令で規定される喪葬令が、斉明天皇の御世にまで遡って有効であったかどうか疑問です。しかも、斉明天皇の王宮は藤原宮ができる前の宮であるため京域がなく、右京も左京も条坊道路も存在しません。そういう碁盤目状の整然とした宮都が設定されていない時期ですので、斉明天皇時代の飛鳥に大宝律令の喪葬令を適用するのはおかしいのではないかと考えます。そのようなわけで、建王の殯が宮の近辺で行われたという私論を批判した小澤氏の説には大きな問題があるといわざるを得ません。

一方で、『万葉集』の研究の周辺を見ますと、先ほど触れました柿本人麻呂の挽歌の解釈に関しては、かなりの異論があるのです。最近の通説は身崎説・上野説が強くなっておりますが、平館英子氏や武藤美也子氏、風間力三氏といった方々は、論文で全く正反対の結論を仰っています。まず、①の草壁皇子の歌は「檀の岡」を「常つ御門」と言ったり、③の明日香皇女の歌でも「城上宮」を「常宮」と詠んでいます。常宮というのは永遠の宮都という意味で、恐らく死者がずっと永遠に住む宮という意味ですので、これはお墓と考えざるを得ない。また、②の高市皇子の歌では、皇子の御門（香具山宮）での殯宮儀礼を思わせるような表現がありました。遺骸の前で這いつくばって悲しみを表す匍匐礼の描写は、生前の

宮である香具山宮で親族が集まって泣いている様を表現しており、香具山宮で殯を行っていることを示しているというのです。問題なのは、題詞に「城上の殯宮の時」と書いてあることですが、これに関しては平舘氏は、題詞の「殯宮之時」は必ずしも挽歌の内容と関わらないと述べています。それから、『新撰字鏡』等の辞典類に、殯には葬るという意味があると出ています。さらに、柏原市の松岳山古墳から出てまいりました船王後墓誌にも、埋葬することを「殯葬」と表現しています。ですから、「殯宮之時」と書いてあるのは「葬之時」とも言い換えることができ、「殯」を単に「葬る」と考えてもいいのではないかと平舘氏ら指摘されました。これは通説に対する批判であります。やはり通説を支持されている方からもまた批判があり、なかなか難しいところがあります。

渡瀬昌忠氏・身崎氏たちは、通説に対する批判が出た後も、やはり題詞に「城上殯宮」とあるのだから、それを疑って恣意的に考えるのは駄目だという指摘をされ、これには私も同意見であります。また、先ほど読みました日並皇子(草壁皇子)への舎人の慟傷歌に、真弓の岡へ舎人たちが往来している様子が窺える歌があります。それは、生前の居所である島宮から真弓の岡へ向かい、殯宮へ奉仕しているような内容ですので、渡瀬氏や身崎氏たちは、やはり真弓の岡で殯を行っており、真弓の岡への往来を詠うのは、殯宮への奉仕を暗示していると説いています。さらに、歌の中に「島宮」が何度も出てまいります。島宮は単に生前の居所、ゆかりの地として詠われているだけで、そこに遺骸を安置したり遺骸へ奉仕したという内容は出てこないのです。島宮では殯は行われていないと結論づけています。確かに、島宮にて草壁皇子の遺骸の前で腹這いになり泣き叫ぶといったような描写はございません。ただ、高市皇子の歌にその描写はありましたので、なかなか一概には言えない難しい問題がございます。

色々な説を見ていきますと、実は平舘氏や武藤氏が仰っている通説の批判というのは古くから言われていることで、賀茂真淵や本居宣長もこれに近い説を述べ

ています。この『万葉集』の歌は、簡単に結論が出せない歌なのです。私としては、殯は生前の居所であった島宮・香具山宮で行い、真弓や城上はお墓の場所であると考えておりますので、通説批判の方に分があると思っております。やはり『万葉集』の題詞に「城上殯宮之時」とある以上、城上宮でも殯が行われた可能性も見取れますので、なかなか判断し難いのです。しかし、本来ならば生前の宮で殯を行うのが普通ですが、余程思い入れがある場合は、離宮において再度殯を行うことがあります。城上宮というのは明日香皇女の歌にありましたように、夫君と時々遊びに行った離宮的な場所、おそらく高市皇子にとっても同様の場所であったかと思えます。つまり、明日香皇女や高市皇子の場合、生前の居所である香久山宮で一度「殯」を行い、加えて生前何度も通った城上離宮で、再度「殯」を行ったということが考えられます。『万葉集』では、城上殯宮で殯を行ったことを中心に歌を作っていると言えます。

そして、問題なのは城上が一体どこなのかということですが、これについては色々と議論が分かれております。昔は、奈良県広陵町の百済・大塚の辺りではなにかという平林章仁氏の説が支持されておりましたが、近年は桜井市の戒重という地名のあるところだとする、渡里恒信氏の説が有力となっています。私も最近まで、渡里氏と同じく戒重だと思っていました。しかし、この講演の準備をしている過程で、何年前かに吉川真司氏から大和高田市に「木延」という小字があり、城上はむしろここにあてべきと聞いたことを思い出し、少し調べたところ、むしろ平林氏が仰っている百済・大塚の方が有力なのではないかと思ひ直すようになりました。地図の⑬「大和国条理復元図」の右下に前方後円墳がございますが、これは顕宗天皇陵の参考地といわれている古墳であります。この前方後円墳の左上に新池という大きなため池があり、この池のさらに右上に「木延」という小字がございます。また、地図の下にもう少し範囲を広げた奈良県都市図⑭を挙げておりますが、その左下に大和高田市とある付近に先ほどの前方後円墳と池が見え

まして、小字「木延」をマークしてあります。この「木延」という小字なのです  
が、『万葉集』に出てくる「城上」に発音がよく似ているのです。

それまでは平林氏によって、⑭の地図にも見えます「百濟」「大塚」というところが城上宮だと指摘されておりました。大和高田市の大谷という地域の中に「木部」という小字が残っておりまして、平林氏はこの小字に注目されたのです。位置的にあまり変わりはないのですが、「城上」が転訛していった「木延」となるとすれば、私としてはこちらの方が非常にわかりやすいのではないかと思っております。また、「木延」の北側に三立山公園という公園がありますが、ここは高市皇子のお墓と言われている場所です。未発掘のためどこまで信用しているのかわかりませんが、「三立山」という名前は『延喜式』にも見られるので、高市皇子のお墓の名前が地名として残っているということになります。「木延」は、おそらく高市皇子や明日香皇女が時おり訪れた離宮があった場所で、結構な平地となっております。こういう土地は離宮を置くには適していますが、お墓を造るには不適當であり、お墓の方は北側の丘陵地帯に造られたでしょう。このようなことから、高市皇子や明日香皇女の二度目の殯は「木延」近辺にあったであろう離宮で行い、その後すぐに近くの墳丘にご遺骸を葬ったと考えられます。

ところで、『万葉集』の一七四番・一七九番の歌からは、草壁皇子の殯がおそらく生前の宮であった鳥宮で行われ、真弓の岡に舎人が何度も往来している様子が窺えます。しかし、どちらの歌も舎人が行き来する理由を「侍宿」のためと書いているのです。私はこれに関して、彼らが殯宮ではなくお墓に侍り宿泊していると考えた方がいいと思っております。というのは、蘇我馬子のお墓を造る際、多くの氏族がお墓の近くに仮の家を建てて宿泊している様子が、『日本書紀』に見られるのです。史料④『日本書紀』舒明天皇即位前紀に、「是の時に適りて、蘇我氏の諸族等は悉く集い、嶋大臣の為に墓を造りて、墓所に次る。爰に摩理勢臣、墓所の廬を壊して、蘇我の田家に退きて仕えず」とあります。坂合部摩理勢

は蘇我氏の同族で、族長的な地位にあった人物です。蘇我馬子の死後、蘇我氏の同族すべてが集まり、廬等を設けて宿泊をしながら馬子の墓を造るのですが、摩理勢は何か気に入らない事があったのか、自分の廬を潰して自分の家に帰ってしまふのです。

それから、史料⑤に『万葉集』巻二の有名な歌を挙げておりますが、題詞には「(天智天皇の)山科の御陵より退散せし時に、額田王の作りし歌」とあります。天智天皇陵を造営する際に近親者達が御陵に泊まり込み、御陵が完成し泊まる必要が無くなると、最後に皆が悲しみながらお墓を後にするという歌を詠っています。ちなみに、歌の中では「御陵仕ふる」という表現をしております。また、時代は下りますが史料⑦『続日本紀』宝亀元年(七七〇)八月の記事に、高野天皇を大和国添下郡佐貴郷高野山陵に葬ると記されています。高野天皇とは称徳天皇のことで、女帝である称徳天皇が崩御され、そのお墓である高野山陵に葬られました。この時、称徳天皇の寵愛を受けていた道鏡は「梓宮に奉りて、便ち陵下に留り廬す」と、やはり天皇の棺を奉じて御陵の下に宿泊しています。

このような習慣は最近の我々には馴染みがありませんが、古代においては親しく仕えた方が亡くなると、墓に葬った後も御陵で宿泊し、亡き方を偲ぶということをしておりました。そして、最初の方で触れました『万葉集』の歌でも、鳥宮から真弓の岡に草壁皇子の亡骸を移した後、舎人たちは真弓の岡に「宿侍」しています。上野氏らはここから真弓の岡で殯が行われたと見ているのですが、舎人たちは真弓の岡に造られた墓所に「宿侍」していると考えられます。また、歌の中では鳥宮には遺骸がなく非常に追憶的で、もうすでに皇子の遺骸は真弓の岡に行ってしまった、鳥宮はもぬけの殻で荒廃した様子が歌われています。しかし、実はこれは中国の挽歌にもあるような形式になりまして、遺体が生前の宮を出発して墓に運ばれる時に「もう生前の宮には何も無い」という歌が詠われるのが普通なのです。やはり、真弓の岡は単なるお墓であると見ていいと思います。

今城谷殯宮に関する私見は、主として柿本人麻呂の『万葉集』の挽歌三例をもとに批判されましたが、それらは非常に議論が分かれる歌でありますし、たった三例しかない挽歌を普遍化するのには非常に問題があります。よって、これらの歌を基に構築されている上野氏の説も、ひとつの仮説に過ぎないわけであって、『万葉集』の人麻呂の挽歌三例だけから何かを論じるのは、非常に危険なものではないかとも言えましょう。そこで、これら以外から何か言えないか、と考え注目したのが以下の通りでございます。

### 三、八・九世紀の親王・大臣の「殯」

まず、八・九世紀の親王・大臣の殯であります。親王や大臣が逝去した場合、は天皇から勅使を送るという規定が、様々な史料から確認されます。たとえば、『延喜式』太政官式には、親王・大臣が薨すると装束使と山作使が任命されるところあります。これは葬儀や御陵造営の準備のためで、葬送の日に勅使二人が任命され、一人は詔書を持ち、もう一人は故人に与える位を書いた書状である位記を持ち、いずれも故人の邸宅に赴いて弔贈します。また、『延喜式』には「事は儀式に見ゆ（詳しい儀式は儀式書を見なさい）」とあり、その儀式は『儀式』卷十の弔葬儀に記されています。それによると、勅使二人が邸宅の門の外に到ると、喪家、つまり遺族たちは邸宅の門の前に迎えに行つて、榻という腰掛け二基を「殯室」の堂上に設けるとあります。ここにある「殯室」とは、殯の部屋ということになります。さらに、『儀式』卷十の贈品位儀を見ると、埋葬の日に勅使二人が邸宅の門の外に到つた時に、喪家は榻二基を「殯室」の堂上に設け、勅使は宣命を宣制し、位記を授与するとともに霊柩の前に進るとあります。棺の前に天皇の詔書（弔辞）や、天皇から授かった位記を置くわけです。そして勅使が退去した後、霊柩は葬地へ出発するとあります。

このように、『延喜式』や『儀式』は大体平安時代の状態を書いていると思われませんが、この時期には天皇の使いである勅使が亡くなった方の邸宅へ駆けつけました。そして、故人の邸宅で殯を行い、「殯室」に柩を安置して、棺の前に天皇の詔書や位記を供えます。これは現在でも同じで、お通夜やお葬式には弔電やお供えものを贈りますし、天皇陛下から賜る場合も棺の前に置かれます。何よりも、『儀式』という平安時代前期の儀式書の記載に、殯の部屋を指す「殯室」という語が書かれていることに、少々驚いた次第であります。

それから、『続日本紀』の古い記載にも、大臣が亡くなった時に行われる儀式についての記載があります。『続日本紀』大宝元年（七〇二）七月壬辰条を見ますと、左大臣多治比嶋が亡くなった時、天皇が葬儀を取り仕切る使者を派遣して、喪事を監護させています。その中に、刑部皇子らの一行が亡くなった多治比嶋の邸宅に着き、弔賻、弔いを申し上げると、路大人が「公卿之誄」を成し、次いで下毛野石代が「百官之誄」を成したとあります。この「誄」というのは殯宮で行う典型的な行事で、亡くなった方のお悔やみの言葉を言う行事のことです。これを、故人の邸宅で行っているのです。また、『続日本紀』養老元年（七二七）三月癸卯条にも、同様の記述が見られます。壬申の乱の生き残りで、大友皇子側に味方したものの罪を許されて奈良時代まで生きた、石上麻呂という人物がいました。この方が亡くなった時に、長屋王たちが邸宅に着いて弔賻して、故人に位を与えました。その時、上毛野広人が「太政官之誄」を成し、穂積老が「五位已上之誄」を成し、当麻東人が「六位已上之誄」を成したとあります。この頃の記述には既に「殯」という言葉が見えなくなってきたのですが、故人の邸宅においてこのような誄の儀式をしているということは、実態としては殯を行っていると考えた方がよいと思います。

まとめますと、八世紀初頭では、貴族の邸宅で殯が行われていました。先ほど紹介しました多治比嶋や石上麻呂は藤原京・平城京に住んでおりましたので、必

然的に藤原京内・平城京内で殯を行っていることとなります。そうなりますと、大臣が殯を行っているのに、皇子・皇女だけが死穢を理由に京域内に殯宮を設けられなかったとは考えられないわけであります。『万葉集』の和歌三例からだとして、天皇以外の殯宮は宮都の近辺に置けないと言えるかもしれませんが、この議論は色々な可能性を排除した上で成立します。『万葉集』だけだと何とも言えるわけでは、『万葉集』以外の史料にも当たって考えてみれば、恐らくそうは言えないでしょう。やはり、邸宅で亡くなった時は邸宅で殯をして、その後墓に送られていきます。これは中国における殯の定義にも見えます。故人の邸宅で殯を行うのは、中国では全く普通の話なのです。

#### 四、中国の殯と邸第

『説文解字』という書物に、殯とは人の死後、葬送に至るまでの間、屍を柩におさめて賓遇することと定義しています。賓遇というのは、死者をその家の主人という立場から、来賓・ゲストの立場に変えるということです。たとえ家の主人であっても死後いつまでも主人ではいられないので、いずれ身が亡びて、その家に戻ってくる時には、賓客という身分に変えなければいけない。だから、主人から殯客に変えるという儀式が殯であって、殯に賓客の「賓」の字が入っているのはこのためであると、西岡弘氏が『中国古代の葬礼と文学』という本の中で仰っておられます。また、中国の古典である『儀礼』には、人の葬儀に関する三段階の規定があります。第一段階は、人が亡くなった瞬間、死者に新しい着物を着せる小斂・大斂を経て、遺体を棺に納める納棺までとなります。そして、第二段階が殯であり、第三段階が葬・埋葬となります。ちなみに、第一段階と第二段階は『儀礼』の土葬礼、第三段階は同書の既夕礼というところに規定されています。

中国の葬礼は「殯」を中心とした第一次葬と、「葬」を中心とした第二次葬か

ら成ると言われています。第一段階である小斂・大斂・納棺では、死者はまだ日常居室に安置されていますが、第二段階の殯になると、死者はすでに賓客となり神に転化する寸前でありますので、亡骸は邸宅内の西階堂上に移して賓遇されます。そして、殯が終了すると、「殯を啓く」と書いて啓殯と言いますが、この啓殯の時に、死者は家宅と最後の別れを行うということになります。普通、中国では各自の家に宗廟（自分の家の御霊屋）や先祖からの位牌がありますので、啓殯のち先祖からの宗廟や位牌と死者が最後の別れを行い、墓に向かうこととなります。このように、中国の殯というのは死者の邸宅と非常に関係が深いため、邸宅を無視して話を進めることはできません。

それから、石見清裕氏という中国史の研究者が、『大唐開元礼』における官僚の喪葬儀礼について研究されていますが、この『大唐開元礼』は名前の通り礼の本でありますので、儒教の儀礼を土台とした葬送儀礼が規定されています。しかし、中身は中国の古典である『儀礼』とほぼ等しい行事を載せているのです。史料①の『大唐開元礼』巻一三八・一三九に、「三品以上喪之一・喪之二」の儀式構成を石見氏がまとめておられます。「三品以上喪之一」とは、初終といって、亡くなったその瞬間から行われる様々な儀式が書かれています。中でも「小斂・大斂」という儀式が初終の最初となる第一段階の儀式です。そして、大斂の後に行われる「廬次・成服・朝夕哭奠」からは、いわゆる殯の内容となります。殯の最後に、殯を啓くという「啓殯」の儀式を行います。その前に「卜宅兆」や「卜葬日」などがありまして、墓所を決めるのも殯の作業のひとつでした。死者をどこのお墓に入れるのかは、やはり殯の最中に議論して場所を決めたのであり、葬式の日取りも占いによって決めたわけであります。そして、殯が終わりその次の「三品以上喪之二」というところから、「将葬」という埋葬儀礼が始まります。これについても石見氏がまとめておられますが、「三品以上喪之一」とは臨終以後の自宅における諸儀式であり、中国においても墓所で殯は行いません

した。また、「三品以上喪之二」においても、柩が自宅の殯所を出発して墓所に埋葬されるまでの諸儀式を規定しています。このようなことから、中国においても自宅が殯の儀式をとり行う場所であったと言えましよう。

最後に、『文選』という詩文集に非常に有名な挽歌が載っておりますので、その挽歌を紹介して本講演の大体の内容を終わりたいと思います。史料⑩に挙げております挽歌は、非常に難しい言葉を使っております。これは、中国の南北朝時代の詩文集『文選』というもので、日本人にもすごく大きな影響を与えた詩文集になります。平城宮の木簡にも『文選』の詩文を書いたものがたくさん出てきておりまして、当時の日本人は非常に『文選』が好きだったのでしよう。

『文選』の挽歌詞は陸機という人の作で、葬地を卜定し、墓穴を掘り、棺車を飾り、葬列の準備を整えるなど、まさに墓も決まって邸宅から棺桶を運び出す準備をしているところから話が始まっており、その内容はちょうど殯の最後、遺体を葬る場所を選び定め、死者を邸宅から墓所へ送り出すところに当たります。そこには殯宮で起こる哀響とあり、最後の別れですので殯宮では遺族たちが嘆き悲しんでおり、大声で泣いていますので、その哀響を停めて私の挽歌を聞いてくれということを行っています。また、殯を啓いて靈輜を進めると、棺桶を殯室から外へ出していき、その後に帷衽(帷と床)、つまり亡くなった方が使っていた寝台や帷帳といった日用品に非常にむなしい影が残っている、棟宇(家)はそこで死者と最後の別れをするといったことを歌っています。そして、周親や朋友、親族や友達が集まる中で、死者を長夜台という墓所に送るところで終わっております。要するに、この挽歌詩は殯の終末、靈柩が葬地へ出発する瞬間を歌っているのです。これは我々が普段お葬式に参列する場合と同じです。故人と最後の別れをして、花束を捧げたりして、最後に靈柩車がパーンとクラクションを鳴らして去っていくあの瞬間は、一番悲しみの深まる時で、本当に涙がこみ上げてきます。これは、やはり昔も同じでありまして、殯の最後に邸宅から墓場へと向かう瞬間が

非常に悲しく、死者を悼む最大の機会であります。また、こういった挽歌は殯の最後に捧げるのが習わしになります。本来、挽歌というのは棺桶を墓場まで綱を引きながら運ぶ時に歌う歌であります。この『文選』に見える挽歌はそういったものとは別に、第三者として葬儀のクライマックスを詠んでいるのです。

こういった中国の挽歌を見ていきますと、最初にみなさんと一緒に読みました『万葉集』の草壁皇子の殯宮の挽歌で、「鳥宮は非常に荒廢してしまつて、仕えていた舍人たちはどこに行つていいのかわからない」と詠んでいるのは、非常に強い嘆きがこめられていることがわかります。これは、鳥宮で殯をしていないということではなくて、まさに鳥宮での殯が終わつた瞬間を詠んでいると見ていいのではないのでしょうか。このように、『万葉集』を読むだけでは色々な可能性を考えることができますので、やはり『文選』にあつた挽歌のような、様々な中国の書物に見える葬儀を参考にすれば、また少し違う見方ができるのではないかと思います。

## おわりに

古代における殯の議論については、和田萃氏の「殯の基礎的考察」という非常に重厚な論文がございます。この和田説は未だに通説の地位を保っています。この論文はなんと昭和四十四年(一九六九)が初出でして、和田先生の修士論文であります。もう半世紀になろうとしているのに、皆なかなか和田説を乗り越えられないのです。ただし、今日の私の話も含めて、最近色々批判も出てきておりますので、それを最後にまとめたいと思います。和田氏は、殯というのはまず人の死後、埋葬するまで遺体を小屋内に安置・仮埋葬し、遺族・近親が儀礼を尽くすという定義をされています。これは恐らく、当時流行っていた民俗学の影響をかなり受けておられます。そして、遺体の安置場所は小屋であることを強調さ

れております。これについては、あたかも死者の邸宅ではないどこか違った所に小屋を作るかのような定義をされており、現在の研究はまだ随分これに縛られているところがあります。しかし、今日の私の話を聞いていただいたように、むしろ小屋というのは邸宅と別に作ったのではなく、邸宅の中の一角に小屋を作った、或いは邸宅内の一室を小屋と解釈してもいいわけです。また、和田氏は中国の殯と日本の殯とは、非常に大きな違いがあると指摘されています。ところが、あまり深く中国の殯のことを考察しておられませんので、これはやはり今後再考すべき点であると思います。さらに和田氏は、天皇の殯宮に籠るのは女性のみであるといわれていますが、これも当時流行っていた民俗学の成果をだいたい取り入れておられます。これについては、最近になって稲田奈津子氏が批判をされまして、私はこの稲田氏の批判は正鵠を射ていると思っております。それから、殯の終末に関しては仏式葬儀や火葬が採用されたので、持統・文武朝に殯は急速に消滅してしまい、奈良時代になると殯は行われなくなった、と和田氏は仰っています。これについては、私が今から十九年前に、殯はむしろ平安時代初めくらいまで行われていたのではないかという批判を致しました。これらのような点から、今後もう少し、和田説を再考していく必要があるのではないかと考えています。

ところで、先ほど申し上げました小屋の場所に関してですが、私は亡くなられた方が常日頃住んでいた、居所の範囲内で考えた方がいいだろうと思っております。『隋書』高麗伝に、「死者を屋内に殯す、三年を経て吉日を選んで葬る」とありまして、高句麗では殯を屋内で行っていたことがわかります。ところが、日本に関しては『隋書』倭国伝によると、「貴人は三年外で殯す」とありまして、どうも倭人は屋外で殯を行っているのと隋の人は書いています。実はその通りで、『日本書紀』を見ると、推古天皇・孝徳天皇・天武天皇の御世においては、「南庭」という宮殿の南に位置する庭で殯を行っています。これはおそらく、普段天皇が住んでおられる宮殿の南端の庭で行っており、斉明天皇の殯は川原宮で行われて

います。ただし、持統天皇から殯は西殿という御殿で行われるようになり、それ以降は殯に関する史料は見あたりません。和田氏の説ではここで殯の習慣は終わったとされておりますが、中国の殯を参照すると、むしろそうではなくて、これ以降は王宮内の一部屋を殯殿として儀式を行っているのではないかと考えられ、持統天皇の御世くらいからは唐礼に準拠した中国に近い殯を整備していたのではないかと思います。

以上、殯に関する大きな話に発展してしまいましたが、私が本日お話ししたかったのは、私の説への批判に対する疑問として、建王という八歳の皇子の殯宮が、宮殿の近辺に設けられていたと考えてもよいのではないかとということであります。そのことをわざわざ言うために、長々と話をさせていただきました。私の反省点としては、「今城谷の墓」と表現したことでありまして、これは「今城谷の殯宮」と言い直さなければなりません。もう既に論文に書いてしまっておりますので訂正のしようがないのですけれども、やはり「墓」と書いてしまったために色々と批判を受けてしまいました。今後は「殯宮」であると訂正していきたいと思えます。丁度時間でございますので、この辺りで終わりたいと思えます。どうもご清聴ありがとうございました。

(にしもと まさひろ・関西大学文学部教授)

〔付記〕本講演のもととなった原稿は、その後増補して、下記の拙稿として公刊した。

あわせてご参照いただければ幸いです。西本昌弘「皇子・皇女の殯宮の場所」(『日

本歴史』八二七号、平成二十九年四月)、同「日本古代の殯と中国の喪葬儀礼」(原

田正俊編『宗教と儀礼の東アジア』(『アジア遊学二〇六』) 勉誠出版、平成二十九年

三月)。





